

# JFA第47回全日本U-12サッカー選手権11ブロック大会要項

## <大会趣旨>

公益財団法人日本サッカー協会は日本の将来を担う子供達のサッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの清新を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことの出来るようサポートする。子供達や周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていただけるよう、文化として醸成していくことを目指すものである。

- \* 主催 公益財団法人日本サッカー協会 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団 読売新聞社
- \* 主管 東京都少年サッカー連盟
- \* 後援 日本テレビ放送網 報知新聞社
- \* 協賛 YKK 花王 日清オイリオグループ ゼビオ 日本マクドナルド
- \* 開催協力 モルテン
- \* 中央大会抽選会・監督会議 2023年11月2日(木)

## 11ブロック大会要項細則

1, 日程 **9月24日から10月15日まで**

2, 会場 小野路グラウンド、上の原グラウンド、稲城長峰ヴェルディフィールド、南多摩スポーツ広場

### 3, 参加資格

- (1) 2023・連盟大会要項「中央大会・ブロック大会共通事項」に準じる。
- (2) 東京都ブロック大会から全国決勝大会に至るまでに、同一の選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加する事は出来ない。
- (3) 小学校6年生主体で編成された単一加盟チームで、チームは年間を通じ継続的に活動していること。  
なお、5年生以下の選手を含める場合は選手の健康・体格・体力・技能等を十分に考慮しチームの責任において出場させること。
- (4) エントリーチームは、三井リハウス東京都U-12サッカーリーグ戦に参加していること。また、会場提供や運営に協力できるチームである事。(例として地元チーム指示のもと2試合目までのチームは準備、最後の2試合のチームは後片付けやグラウンド整備を行う。駐車台数や駐車場所など会場ルール厳守)
- (5) 複数チームエントリーおよび選手の組み替えについては、2023・連盟大会要項『複数チームエントリー規定』および『大会毎の複数エントリー細則』に準じる。  
【複数チームの場合は6年生のみで計20人以上の登録があり、複数各チーム6年生のみで8人以上の登録】  
【引率指導者は、複数チームを兼務できないが、代表者はいずれにおいても兼務できる】  
【複数チームによる同一チーム内での組み換えは、ブロック大会が終了するまで出来ない】
- (6) 移籍については、2023・連盟大会要項「参加資格について」に準じる。  
**6/25までに移籍手続き完了の選手のみ出場可能。移籍先チームは移籍手続きの都度、ブロック委員長に移籍の報告をしなければならない。**
- (7) 所属選手はJFAの選手証を試合に持参(顔写真のある個別または一覽の印字された選手証が必要)すること。  
※追加選手はJFAに登録申請し承認されたら顔写真を登録し、選手証を印刷して大会に登録・出場できる。

4, 引率指導者 2023・連盟大会要項「参加者資格について」に準じる。

- (1) ベンチ入り引率指導者
  - a. 本協会公認指導者資格D級以上を有する2名以上5名以下の指導者がベンチ入りすることが必須であるが、指導者講習会の開催が十分でない今期は、最低1名の有資格者がいれば残り4名以下は「指導者資格

- 取得予定者」としてのベンチ入りを認める。同予定者は指導者講習会が開催された際には、受講すること  
b. とが前提。3人目～5人目の内1名は指導者資格を有しないメディカルスタッフとしてベンチ入り可能。  
c. 指導者資格保持者は「指導者証」を、メディカルは「メディカル証」を首掛け式カードケースに入れて会場内で常時掲示する。指導者資格取得予定者はwebのJFAIDを印字して会場内で常時掲示すること。指導者証・メディカル証・JFAID証・役員証を入れたカードケースを試合会場入場用の『ID』とする  
d. 登録用紙兼メンバー表にベンチ入り指導者の氏名を記載する。氏名の左の欄には、ベンチ入り指導者の責任上位順に①②③④⑤を記載する。メディカルスタッフの氏名の左の欄には「○」のみで良い。また、主審が判別しやすいように、ベンチの一番センター寄りには責任上位①位のスタッフが座る。  
e. ベンチ入り指導者は、最初の試合30分前までに、必要事項が記載された登録用紙兼メンバー表と選手証と一緒に、それぞれの『ID』を当日の運営担当に提出してチェックを受けなければならない。  
f. 試合開始から終了まで、登録表兼メンバー表に記載され、指導者資格証を首掛け式カードケースで掲示した2人以上5人以内のチーム指導者がベンチにいないといけない。例外として前後の試合の審判対応での退席の間、ベンチの指導者が1名になる事は認められる。  
g. 後から参加する指導者がいない場合は2試合目は指導者証の提出は不要でメンバー表のみで良い。  
h. 試合中の戦術指示は、その都度ただ1名のメディカル以外のスタッフが行うことはできるが、テクニカルエリアを設けないので、移動せずその場で指示を行わなければならない。立ち続けることは可。  
i. 指導者資格保持者は指導者証を掲示してベンチ入りし、メディカルスタッフとしてベンチ入りしない。  
j. メディカルスタッフは戦術的指示はできない。指示が発覚した場合は警告や退場の対象となる。警告2枚や退場となる反則を行ったメディカルスタッフは、他にそのチームで対応ができる医療担当が不在で競技者に治療が必要な場合は試合に留まることが出来る。  
k. ベンチスタッフの不正行為の発覚で審判がスタッフ個人を特定できなかった場合は、メンバー表に記載された『責任順位番号』の最上位の指導者に警告もしくは退場が命じられる。  
l. ベンチスタッフの代表者は試合終了後主審が記載した「結果報告書」の内容（得点、懲戒の有無）を確認し記載内容に間違いが無かったら所定の欄に署名する。  
m. ベンチやその周辺で認められていない電子機器や通信機器を使用する事は退場となる場合がある。

## 5, 競技会規則

- (1) 日本サッカー協会**2023/2024**競技規則を適用した本大会要項細則により開催する。  
試合は、2023・連盟大会要項「競技規則について」及び「8人制サッカー競技規則」の最新版に準ずる。
- (2) 試合形式
- 8人制のトーナメント戦とし、上位3位までが中央大会に進出できる。
  - 競技時間は40分（前後半各20分）とするが、荒天候により大会日程が不足した場合30分で行う事もある。インターバルは5分とし、アディショナルタイムは表示しない。
  - ボールは、両チームそれぞれが0.8気圧にして各1個ずつ持参した4号公認検定球を、当該試合開始10分前の用具チェック時までに会場本部運営に持ち寄り主審が確認する。  
主審は、0.8気圧を基本として、そのボールにおいて適切な値とする。（主審判断）
  - 飲水タイム（1分間を超えない）や、Cooling Break（90秒間から3分以内）を設けた場合にはそれぞれをアディショナルタイムとして扱う。
  - 同点の場合は決勝戦のみ5分ハーフの延長戦を行うが、決しない場合やその他の試合で引き分けの場合は3人ずつのPK戦により勝者を決める。  
PK戦は終了時にピッチにいたお互い同人数の選手で行うが、ゴールキーパーが負傷で参加できなくなった場合は、控えのゴールキーパーと入替わることができる。
  - PK戦は3人で決着しない場合はサドンデス方式とする。
- (3) 競技のフィールドはブロック大会ではその会場に応じて設定する。テクニカルエリアは設置しない。
- フィールドの表面は天然芝、人工芝が望ましいが、クレーでも可。  
ライン表示はマーカーコーンの使用可。
  - フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)は50mを基本とし、照度が十分に確保されている。

交代ゾーンとして中央から両側に3mのマーク(タッチラインから5cm離して30cmの線)を設ける。

- c. ペナルティ-エリア等・・・ペナルティ-エリア12m、ゴールライン～ペナルティ-マ-ク8m、ゴールエリア4m、ペナルティ-ア-クの半径7m、センターサークルの半径7m、コーナーア-ク半径1m。
  - d. テクニカルエリアは設置しない。戦術指示はその都度ベンチのただ1名の有資格指導者のみが行える。
  - e. ハーフタイム時のフィールドでは、次の試合のチームの練習のための利用を認める。
  - f. 各会場内の競技のフィールドとその周辺を『試合会場』、それ以外を『管理区域』と区分けする。  
『試合会場』には選手・スタッフ・大会役員以外は入場できず、応援や観戦者は『管理区域』に留まり原則『試合会場』には入場できない。
- (4) 競技者・・・リハウスリーグと違い、事前の登録申請は不要だが、試合当日までに選手証取得は必須。
- a. 8人の競技者(内1人はゴールキーパー)が試合に出場し、試合の都度のチーム登録人数に制限はない。
  - b. 試合に出場(ベンチ入りも)出来る競技者は、登録用紙兼メンバー表への登録者で、用具チェックを受けた者だけとする。出場停止中や用具不備の選手や、応援のためだけでベンチ入りすることは出来ない。
  - c. 選手はチームの最初の試合の30分前にはメンバー表と印刷された選手証を本部運営に提出し、試合の10分前には氏名と用具を、それぞれ運営本部や審判のチェックを受けなければならない。(時間厳守)後から参加する選手がいない場合は2試合目以降は選手証の提出は不要でメンバー表のみで良い。
  - d. フィールドプレーヤー(FP)は交代ゾーンから自由な交代とする。ゴールキーパー(GK)の交代は主審に通知し試合停止中に行う。交代で退くGKは一番近いタッチラインかゴールラインから出なければならず、交代で入場するGKは、主審の合図の後に交代ゾーンから入らなければならない。  
ベンチでの交代要員は、試合中のユニフォームと異なる色(ビブス等)を着用する。
  - e. 一方のチームが8人に満たない時は試合を開始しない。試合中の退場者は即時補充することが出来る。主審は補充が完了するまで競技を再開しない。  
試合が開催出来なかった場合、8人に満たないチームの放棄試合として不戦敗扱いとする。
  - f. 試合中および終了時、フィールド上に6人未満の場合試合は不成立(6人未満チームの放棄試合)となる  
なお、用具を直すまたは負傷の処置で一時的に6人未満の場合は復帰を待って再開させる(アディショナルタイムの対象)。本項は早期に復帰することが条件となり、復帰の処置に見通しがたたない場合、または長い時間が掛かる見通しの場合は主審の判断で競技を終結させ放棄したチームの不戦敗とする。
  - g. 退場処分(試合中,PK戦とも)を受けた選手は自動的に次の1試合に出場できない。内容によっては東京都少年連盟規律委員会によって追加処分を与える場合がある。
  - h. 警告を累積で2度を受けた選手は自動的に次の1試合に出場できない。累積は本大会終了時に消滅する。  
試合中に示された警告は、その試合のPK戦の間には繰り越されないが、PK戦での警告は以降の本大会中の試合に累積される。  
例1: 試合中に警告を1度を受けた選手がPK戦で、もう1度警告を受けると当日2つ目の警告となるが、その場では退場にならないが、累積2となるので次試合には出場不可で、内容により追加処分がある。  
例2: 累積警告が1の選手がPK戦で新たに2つの警告を受けて退場になった場合、次試合は自動的に出場停止になるが、退場時点で累積合計3の為、出場停止明けの試合からは累積1となる。
  - i. 試合前には懲戒罰の累積の有る選手の登録用紙兼メンバー表の累積欄には累積の有無を記載(✓または1)して提出する。懲戒欄にはその試合で受けた懲戒内容(警告・退場・又は出停)を記載する。  
出場停止などで懲戒処分後の累積が無くなったなら、累積欄に「済み」を記載する。
  - j. 選手は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。
- (5) 競技者の用具(ユニフォーム) 規定への抵触の有無等の確認がある場合は大会前に役員へ照会する。
- a. 日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。  
※チーム名やチームを示すエンブレムをシャツの前面に固定されて表示する。(背面は任意)  
交代要員はユニフォームと異なる色(ビブス等)を着用する。
  - b. 選手番号は規定(背面:縦25cm-35cm、前面:縦10cm-15cm)サイズを適宜縮小することができる。
  - c. 番号表示はシャツの背面及び前面に必須とする。ショーツには表示を推奨する。  
ユニフォームは正・副(同じ番号)持参し、試合ごとに固有の番号とする(11bローカル)  
胸番号と背番号は正しく固定されて明確に表記されなければならない。

- d. ユニフォームのメーカーロゴの違い、モデルチェンジによる微妙なデザイン違い、ソックスのライン数など購入時期の違いでの微妙な色の違いなどの細部には言及しないが、審判員が通常着用する黒と明確に判別出来るものとする。黒・紺系のシャツについては継続利用は可とするが、新調する際は本色は使用できない。
  - e. 試合には必ずF P正副とG K正副を持参し、用具チェック前に対戦相手と相談の上着用するユニフォームを決める。相談が纏まらない場合は審判もしくは大会役員がコイントスにより正副を指定する。
  - f. GKユニフォームはFPのショーツとソックスと同じでも構わない。
  - g. 予期せぬ事態としてGKが負傷または退場となり、控えGKが居らずFPがGKとなる場合は、他のプレーヤーと区別するために、試合で使用していない正副いずれかのシャツで本人の番号であれば着用可能だがそれが難しい場合、番号無しの安全なジャージやTシャツ等を着用して続けることが出来る。その場合ビブスは原則不可だが安全なジャージ等が無いと主審と大会役員が判断した場合ビブスを認める。但しGKユニフォームの着回しは不可とする。
  - h. 正GKと控えGKの正副は同じデザインが基本だがメーカーのモデルチェンジでの多少の違いは問わない。また3人目からのG Kのユニフォームは前の2人と異なるデザイン・色彩でも良いが、シャツ・ショーツ・ソックスは正副を揃え、且つF Pと区別できる色とし、本人固有の番号が表示されていること。
  - i. ソックステープ等外部に着用する際、ソックスと同じ色でなくても良く、チーム内で統一も不要。アンダーシャツ・アンダーショーツ並びにタイツの色は問わないが、チーム内で統一とする。GKのアンダーシャツやアンダーショーツはFPと異色で良いが、2人目のGKと同じとする。
  - j. リバーシブル仕様のユニフォームは規定に準じ且つ健康や衛生面が保たれていれば着用を可とする。
- (6) 審判 競技規則の変更点を確認し、変更されたルールを理解して実践できる審判員であること。
- a. 1人の主審と1人の補助審判、又は1人の主審と2人の副審及び1人の第4の審判で運営される。  
**(2023年度大会は初日の1～3回戦は2人制、2日目以降の試合は4人審判制で行う)**
  - b. チーム割当ての審判任務の対応として、有資格で経験のある審判員をチームに帯同させること。
  - c. 帯同審判員は本大会に参加している他チームと掛け持ちで帯同審判員となることは不可とする。
  - d. 審判員は必要に応じ審判を行う前に審判資格証(アプリ画面可)を本部運営に提示し確認を受ける。
  - e. 審判員は「専用に販売されている審判服」の着用を必須とする(黒ハーフパンツ等ではNG)。ベンチ入り指導者が審判を行う場合、ベンチにいる際は審判服を着替えるか上着を着用する。
  - f. 審判員は審判証・ワッペン・笛・トスコイン・時計・懲戒カード・記録用紙・ペンを揃える。グリーンカードは推奨する。(笛・トスコイン・時計は2つずつ持参が望ましい)
  - g. 審判員は割り当てられた試合の10分前の用具チェック時に合わせて指定の場所に集合し、メンバー表を基に、両チームの参加選手の背番号や氏名を確認し用具のチェックを行う。用具のチェックの際は、選手氏名とメンバー表との照らし合せと、ユニフォームのチーム名やエンブレムが固定されているか、胸番号や背番号が正しく固定されて明確に表示されているかも確認する。
  - h. 自チームの試合の次試合に審判任務を割り当てられ、その審判員が自チームの試合のベンチ入り指導者2名に含まれる場合、この用具チェック時にベンチ入りは1名になる事は可とする。その場合で審判員が唯一の指導者資格者保持者で、ベンチが資格者不在になるのも可とする。
  - i. 主審は担当試合の終了後、速やかにコート本部と記録を整合の上「結果報告書」に得点と懲戒の有無を記載し署名する。両チーム代表者は結果報告書の内容に同意したらそれぞれの署名欄に署名する。
  - j. 主審は「結果報告書」に試合結果を記載し署名した後に「審判報告書」を作成し運営本部に提出する。この時の審判員が次試合のベンチ入り指導者2名の中の1名の場合、報告書作成が済むまで次試合のベンチ指導者が資格保持者ではない1名でも可とし、この時の審判員が運営の了解を得て試合の途中からベンチに入ることを可能とする。
  - k. 競技者に退場を命じてチームが交代要員から競技者を補充している間、主審は試合を再開させない。
  - l. メディカルスタッフのコーチングを確認(補助審判からの報告も含む)した場合、主審はそのメディカルスタッフに警告する。警告後もなお繰り返す場合は、メディカルスタッフに退場を命ずることが出来るが、警告2枚や退場となる反則を犯したメディカルスタッフは、他にそのチームで対応ができる医療担当がおらず、競技者に必要と判断されたら試合には留まることが出来る。審判と運営に報告が必要。

- m. ベンチ入りスタッフの不正行為に対してイエローカードやレッドカードを示すことが出来るが、不正を働いた者が特定できない場合は、メンバー表の指導者名の横に記載されている責任順位番号の最上位の指導者に懲戒を示すことになる為、主審は前以て最上位スタッフがベンチの一番センター寄りに座るように指示できる。
  - n. 高温や多湿の場合、役員や運営担当が設置するWBGT計の数値を基に、飲水タイムやCoolingBreak、及び試合中断等の判断の是非を大会役員に伝える。試合の途中でも危険数値になったら伝える。
  - o. 飲水タイムやCoolingBreak及び試合の中断(中止)の決定は大会役員が行い、両チームに伝える。
  - p. 飲水タイムでは選手はベンチ前で、タッチラインから出ずに、1分以下を目安として終了する。GKは前もって自陣ゴールライン後方の安全な位置に飲料水のボトルを持って行き、その場で飲水しても良い。飲水タイム時には戦術的指示を行ってはならない。交代は飲水が終了し審判の確認のもとで行う。
  - q. CoolingBreakでは、選手はベンチや日陰で飲水したり、氷などで体を冷やす為に1分半～3分間を目安に確保する。CoolingBreak中は戦術的指示を行っても良いが、交代は飲水タイム時と同様とする。
  - r. 審判も飲水タイムやCoolingBreak時に飲水しても構わないが、両チーム及び選手の管理は怠らない。特に飲水タイム中は主審と補助審それぞれで、両チーム選手の飲水の様子を近くで確認し、戦術的指示を出していたら注意する。
- (7) 試合前の準備から試合後の確認 30分前の提出と10分前の集合は時間厳守のこと
- a. チームの最初の試合開始30分前までに、登録用紙兼メンバー表の指導者の部分に、当日ベンチ入りする指導者の必要情報を所定の欄に記載し、且つ氏名左の欄に責任能力上位の順に番号①②③④⑤(メディカルスタッフは「○」のみ)を記載し、選手欄の必要事項記入及び前日までの試合で懲戒のあった選手の累積欄に懲戒数を記載(出場停止など既に懲戒処分が終了したら済を記載)し、当日不参加の選手名を横線で消してwebから印字した電子選手証一覧(又は個別選手証)と、ベンチ入り指導者全員分の指導者証がJFAIDを印字して入れた首掛け式の透明カードカードケースを本部運営に提出する。メディカルスタッフがいる場合は、登録用紙の所定欄に氏名を記載し、指定のメディカル証をカードケースに入れて提出する。
  - b. 試合開始10分前(必須)までに0.8気圧にした試合球1個を持参し、参加選手全員が本部運営の指示する場所(主に本部横)に集合して、ボール・選手氏名・背番号・用具のチェックを受ける。
  - c. 競技者は用具チェック後はその場から離れることは出来ない。離れた場合再度用具チェックを行う。
  - d. 試合終了後両チームの代表者は、主審が記載した結果報告書に署名する。チームの当日全試合終了後は、その日の登録用紙兼メンバー表を本部運営担当が回収する。
- (8) 運営担当 ベンチ入り指導者の氏名・級・責任順位の確認 責任順位最上位は主審に伝える。
- a. 運営は2チーム1名ずつで行う。運営担当は空気圧計と空気入れを持参し審判のチェックを補佐する。
  - b. 運営担当は気温の高い日にはWBGT計を持参し会場の所定の位置に設置したうえで、KO時とHT時の数値を結果報告書の所定欄に記載し、危険な数値になったら審判と本部のブロック役員に伝える。
  - c. 対戦表運営欄で、第1試合の左側に記載されていたチームの運営担当者は、当日そのコートで行われる全試合分の結果報告書と審判報告書及び懲戒台帳とその他報告書を持参する。
  - d. 対戦表運営欄で最終試合右側の運営担当は、当日全ての試合の結果が記載された結果報告書を競技部に速やかに配信または手渡す。また当日の試合を終了した全チームのメンバー表と審判報告書を回収し、(当日でなくても良いが)競技部に手渡す。但し懲戒罰の有った試合の審判報告書と懲戒罰を受けた選手のチームの登録用紙兼メンバー表は、結果報告書と同時に競技部に配信もしくは手渡す。
  - e. 運営担当者は試合中ベンチ指導者の不正行為を発見し個人を特定できたら、補助審判を通して主審に伝えなければならない。個人が特定できなかった場合はベンチ内の責任順位最上位者が懲戒を受けることになる為、登録用紙兼メンバー表に記載の責任順位最上位者を主審に伝える。
  - f. 試合中審判や本部で判断できない事由が生じた場合は、その場にいるブロック役員の判断を仰ぐか、ブロック委員長に連絡を取り相談する。役員不在や委員長と連絡が取れない場合は、予定通り試合を続け「ブロック委員長預かり試合」として、結果報告書には両チームの署名を求めず結果保留とする。後日委員長の判断が出たら、委員長が両チームから直接署名を受領する。
  - h. 当日の競技部への報告内容は、全ての試合の「結果報告書」と、懲戒のあった試合の「審判報告書」

及び記載があった場合の「重要事項報告書」に懲戒チームのメンバー表と記載された場合の「その他報告書」をpdfもしくは鮮明な写メ(必ず鮮明)で、結果報告書の最上部に記載の宛先(競技部と委員長)出来るだけ早い時間に競技部宛てに添付配信する。もしくは競技部に全ての資料を当日手渡しする。

- i. 運営担当者が試合中メディカルスタッフの戦術指示を確認したら、速やかに補助審判を通して主審に伝える。同様にベンチ指導者の、その都度1人のみの戦術指示が守られていなかったり、ベンチより前に進んでいるなど不正行為を発見したら補助審判に伝える。(最終ジャッジは主審が行う)
- j. 運営担当者は、主審が試合終了後に得点と懲戒の有無を記載し署名した結果報告書の内容を、両チーム(その試合の)代表者と共に確認し、間違いが無ければチーム署名欄に両代表者の署名をもらう。
- k. チーム関係者は誰でも、観客・指導者・審判員等の行き過ぎた言動を「その他報告書」で委員長や役員に報告することが出来る。「その他報告書」は匿名可能で記載内容は「記載例」を参照とする。
- l. 当日競技部への報告内容：①全試合の結果が記された「結果報告書」、②懲戒罰記載の「審判報告書」③記載のある重要事項報告書、④懲戒罰の選手のチームメンバー表、④記載があった「その他報告書」

#### (9) 懲罰及び再試合など

- a. ブロック大会期間中に累積で警告を2回受けた選手・スタッフは、次の1試合は自動的に出場停止となり、内容によっては東京都少年連盟規律フェアプレー委員会へ報告し追加懲罰が与えられる。
- b. 出場停止後またはブロック大会日程終了時点で、累積警告は消滅するものとする。
- c. 競技者が退場を命じられた場合、試合が再開する前にその競技者のチームは、交代要員の中から競技補充することが出来る。補充が完了するまでアウトオブプレーとする。
- d. 試合が両チームの責任なき事由(天災・悪天候・高気温・施設側または大会運営側指示)により開催不能や途中で終結した場合は原則再試合とし、日時、会場、審判員、選手登録など新たに設定できる。
- e. 大会本部および当該チーム合意のもと、やむなき事情により再試合が出来ない場合は、速やかに競技部とブロック委員長に報告する。委員長は役員を招集して協議し、その後の処置を決める。
- f. 試合が一方あるいは両方のチームの責任における事由(集合場所への遅刻、選手証や指導者証の不携帯、人数不足、差別的言動、暴力、破壊行為、公文書偽装、会場ルール違反など)により主審や本部役員によって開催不能または中止と判断された場合は下記の対応とする。

A.一方のチーム責任による、開催不能もしくは中止の場合

- ・そのチームの放棄試合として、不戦敗扱いとする。

B.両方のチームの責任による、開催不能や中止の場合

- ・無効試合として原則『再試合』とする。
- ・再試合の日時、試合会場、審判員、メンバー登録などは新たに設定する事が出来る。
- ・ただし大会競技会本部及び当該チーム合意のもと、やむを得ぬ事情により再試合が不可能な場合は『引分け』とし、トーナメント戦の場合本部役員による抽選により勝ち上がりを決める。

なお、A,Bにおいて内容によっては懲罰が与えられる。また重大事由の場合はブロック委員長から東京都少年連盟に報告され少年連盟規律フェアプレー委員会によって懲罰が決定される。

- g. 試合会場運営本部で判断が出来ない事象のまま終了した「ブロック委員長預かり試合」は、後日委員長が主導するブロック役員会や東京都少年連盟との相談の上判断して両チームへ伝え了承を求める。
- h. サッカーに対し敬意の無い行為(過激な応援・ヤジ・差別・審判へのクレーム等々)を行ったチーム関係者(選手・コーチ・応援含む)や、会場ルールを守らないチーム(選手・コーチ・保護者・その他のチーム関係の来場者)があった場合、それらは「結果報告書」「審判報告書」「その他報告書」等により委員長始めブロック役員に報告され、基本的にはブロック委員長からの注意喚起で対処するが、より悪質と判断された場合は東京都少年連盟に報告し、懲罰の判断を仰ぐこととする。
- i. 本協会諸規程および本記載事項にない問題事例に関しては、東京都少年連盟へ報告して判断を促す。
- j. 感染症対策が発令されたらそれに従う。熱中症対策等より生命の危険度が高い対応を常に優先とする。

■サッカー競技規則 [https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/laws\\_of\\_the\\_game\\_202223.pdf](https://www.jfa.jp/documents/pdf/soccer/laws_of_the_game_202223.pdf)

■8人制サッカー競技規則 <https://www.jfa.jp/documents/pdf/eight/rules.pdf>

■熱中症ガイドライン [https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke\\_guideline.pdf](https://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf)